平成３０年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

教育委員会名	松戸市教育委員会

Ⅰ　概要

本市では、平成２３年より医療的ケアの必要な児童に対し看護師の配置を行っている。平成２９年度は、小中学校合わせて５校に７名の医療的ケア児が在籍しており、９名の看護師を配置した。千葉県内でも医療的ケア児の多い地域であると考える。

本市では、各学校で主治医からの指示書をもとに校内医療的ケア運営委員会を開催している。１年間の計画や、行事、運動会、水泳指導等の参加の仕方、入院による状況の変化等に必要に応じて校内で運営委員会を何度も開催し児童生徒の安心・安全を重視した医療的ケアを実施しているが、ガイドラインのない中、指示書と看護師の判断だけで医療的ケアを行っていくには課題がある。そこで、本事業を活用し医療的ケア実施体制を構築するために①医療的ケア専門医による巡回指導②医療関係者との連携による医療的ケア運営協議会の開催③公立学校に対応した医療的ケアガイドラインの作成に取り組んだ。

１　選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるための校内支援体制に関する研究	（ア）　高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	（イ）　高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための医療的ケア実施体制を構築するための研究	○
	（ウ）　高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	（エ）　訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを含めた学校における医療的	（ア）　人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	○

ケア実施に対応するための医療的ケア実施マニュアル等策定に関する研究	（イ） 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	（ア） 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	○
	（イ） 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2　研究の概要

本市では、平成２３年より医療的ケアの必要な児童に対し看護師の配置を行っている。平成３０年度は、小中学校合わせて６校に６名の医療的ケア児が在籍しており、１１名の看護師を配置した。千葉県内でも医療的ケア児の多い地域であると考える。

本市では、各学校で主治医からの指示書をもとに校内医療的ケア運営委員会を開催している。1年間の計画や、行事、運動会、水泳指導等の参加の仕方、入院による状況の変化等に必要に応じて校内で運営委員会を何度も開催し児童生徒の安心･安全を重視した医療的ケアを実施している。昨年度作成したガイドラインの作成、巡回指導医による巡回指導を実施し、児童生徒にとってより安心・安全な体制作りができた。

来年度は新たに３名の児童が入学する。受け入れる学校数も増えていくことから、本年は、本事業を活用し①医療的ケア専門医による巡回指導②医療関係者との連携による医療的ケア運営協議会の開催③看護師ヒヤリハット集・看護師Q＆Aの作成に取り組んだ。

学校の中での医療的ケア体制は構築されつつあるが、他機関との連携にはまだまだ時間がかかる。そのため、「松戸市医療的ケア運営協議会」を活用し、医療的ケア実施体制の構築を図りたい。

①医療的ケア実施体制を構築するための研究

医療的ケア専門医による巡回指導により、医療的ケア児の病気への理解、今後の方向性などが見えてきた。また、学校という環境の中で医療的ケアを行う上で主治医からの指示書をどのように実施していけばいいのか、どのように工夫しなければならな

いか、緊急時どのような対応をしたらいいかなど看護師が安心して医療的ケアを行える助言をいただくことができた。これにより看護師の不安、負担が大きく減った。さらに、主治医との連携の仕方、保護者への説明の仕方などの助言もいただき、看護師にも学校にも安心・安全な体制が築けた。

また、行事ごとに学校主催の校内委員会も開催されるようになり、医療的ケアに対する学校の意識が変わってきた。また、看護師の役割の理解も深まり担任との連携も取れるようになった。課題としては、管理職の異動により医療的ケアの理解を一から始めなくてはならないことである。市内小中学校に医療的ケアの理解を広げたい。課題は、看護師の確保である。医療的ケアのステーション化も含め、検討していかなければならない。

②医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究

昨年度、松戸市版医療的ケアガイドラインを作成し、医療的ケアのフレーム作りができた。来年度以降看護師の配置が広がる状況を見据え、看護師ヒヤリハット集・看護師Q&A を作成した。これにより、松戸市公立小中学校６５校どこでも同じ医療的ケアが受けられる体制が整うものと考える。また、ヒヤリハット集の作成により学校、看護師がより危機管理意識を高めることで安心・安全な体制作りを構築したい。

③医療的ケア連携体制に関する研究

松戸市で行っている医療的ケア運営協議会も３年目を迎え、連携も深まってきた。今年度は、松戸市主催の看護師研修会にも参加するようになり、医療的ケアへの周知・理解が広まった。さらに、松戸市で行っている看護師研修会にも参加できるようになり連携体制ができつつある。来年度は、主治医を交えた学校視点での協議会を開催し、松戸市での連携と、学校視点での連携を同時に行っていきたい。

３　研究の内容等

（背景・課題意識・提案理由）

昨年度、巡回指導医による巡回や、医療的ケアマニュアルを作成し、医療的ケア実施体制の土台がようやく完成した。今年度は、実際に実施していく中での問題点を取り上げ、より安心・安全な医療的ケアの実施を行いたい。そこで、①巡回指導医による巡回だけでなく、主治医との連携、学校・保護者・看護師との連携をどう取っていくのか様々な状況をふまえた体制を構築②ヒヤリハット集の作成・看護師Q&Aの作成・保護者向けパンフレットの作成③松戸市医療的ケア運営協議会を活用しての連携に取り組んでいきたい。

（モデル校の選定理由）

本市内６校に看護師を配置しており、２名の看護師が交代で勤務している。学校ごとに学年も違い、医療的ケアの指示も違う中で、各学校が個々に対応している状況である。

そこで、看護師が日常抱えている不安や、学校現場で起きている事故、学校ごとの状況を共有し、松戸市の課題として受け止めることで、医療的ケア実施体制が確かなものになると考える。

（事業の目標）

本事業を通して、①巡回指導医による巡回システムの構築②ヒヤリハット集・看護師Q&A・保護者向けパンフレットの作成による医療的ケアの理解と連携③松戸市医療的ケア運営協議会を活用により、学校・保護者・看護師の連携、学校・医療・福祉との連携を築き、医療的ケア児実施体制を構築したい。

（研究仮説）

- 医療的ケア専門医が巡回し指導助言することで、保護者・学校・看護師の連携が深まるだろう。
- 実践を基に、ヒヤリハット集、Q&A を作成することで、市内の小中学校でより安心・安全な医療的ケアが行えるだろう。
- 松戸市医療的ケア運営協議会の開催により、学校・医療・福祉の連携が図られるだろう。

①教育委員会としての取組

- 巡回指導を行えるシステム作りをする。
- ヒヤリハット集、Q&Aの作成
- 松戸市医療的ケア運営協議会を活用して、医療・福祉との連携を図る。
- 校内医療的ケア運営委員会に参加し、医療的ケアの保護者の理解を深める。
- モデル校の教員・看護師に対し高度な医療的ケアを実施することに対する意識調査を行う。

②モデル校における取組

- 医療的ケア指導医による巡回指導を学期に１回行うことで、指示書の確認、手技の確認、判断に迷った事例を報告からの助言を仰ぎ安全な医療的ケアの実施を行えるようにする。
- 「松戸市医療的ケア運営協議会」を開催し、医師会、学校医、特別支援学校、看護師協会等関係機関による学校視察、整備・設備の検討、それぞれの機関でできることを話し合うことで、実施体制を構築する。
- 看護師研修会を開催し、ヒヤリハット集、Q&Aを作成する。
- 意識調査を行うことで、医療的ケアに対する意識を高め、意識調査の結果を考察することで、保護者と看護師・教員等が連携できる体制作りをする。

（評価の観点及び評価の方法）
①医療的ケア巡回指導医による巡回指導の実施
・巡回指導のシステムを構築できたか。（実施回数と意識調査）
・巡回指導により、看護師の手技、児童生徒への対応に変化はあったか。（意識調査）
・巡回指導により、保護者との連携が深まったか。（意識調査）
・安全な医療的ケアの実施、看護師の不安の解消。（意識調査）
②「松戸市医療的ケア運営協議会」の参加
・松戸市医療的ケア運営協議会の参加により医療・福祉との連携が図れたか。（具　体　例）
・松戸市医療的ケア運営協議会の参加により、環境整備・設備が整ったか。（意識調査）
③「ヒヤリハット集」「看護師Q&A」の作成
・「ヒヤリハット集」「看護師Q&A」が作成できたか。（冊子の作成）
・「ヒヤリハット集」「看護師 Q&A」を作成したことで、学校・保護者看護師との連携が深まったか。（意識調査）

４　事業を通じて得られた主な成果

本事業の成果として大きなものは、医療的ケア専門医による巡回指導の定着である。学期に１回の巡回が定着したことで、巡回指導医にどんな助言をもらうのかを学校が用意するようになった。１学期には宿泊を伴う学校行事への参加方法の助言をいただくことで、看護師だけでなく学校が安心することができた。２学期にはマラソン大会への参加の仕方を相談している学校もあった。学校が医療と連携することで、安心して児童生徒を受け入れることができるようになってきている。保護者にも巡回指導医が定着し、巡回指導医の助言を伝えることで、共通理解が生まれ、学校・保護者・看護師の連携が図れた。また、管理職に巡回指導に立ち会ってもらうことで学校の理解も深まり、学校と看護師の連携も深まった。

「ヒヤリハット集」「看護師Q&A」の作成は１１人の看護師が情報を提供し取りまとめなければならない。看護師の研修会の回数を増やすことで、看護師同士の連携も深まった。また、保護者にどこまで消耗品を用意してもらうのか、どんな備品が必要なのか、どこまで学校に理解を求めるのか、養護教諭との連携など、各学校での対応が大きく違うことも見えてきた。看護師同士が話し合うことで、看護師の不安も少なくなった。また、ヒヤリハット集を作成する中でより安全な医療的ケアを求め危機管理意識も高まってきた。「ヒヤリハット集」「看護師Q&A」により松戸市のどこに行っても同じ体制でより安全に医療的ケアが提供できるようになった。また、看護師からの提案で保護者向けのパンフレットの作成を行った。まだ、未完成ではあるが医療的ケアを始める最初の段階で、看護師の行うこと、勤務時間、保護者に用意してもらうこと、学校生活の参加の仕方などベースになるルールを提供することで、学校・保護者・看護師の共通理解が図れると考える。

「松戸市医療的ケア運営協議会」に参加することで、顔の見える連携ができるようになった。今年度は、松戸市主催の看護師研修会に参加できるようになり、看護師同士の連携もできるようになった。今後は、主治医との連携を模索していきたい。

５　課題と今後の方策

本事業に取り組むことで、教育現場に医療が入る形を構築することができた。しかし、医療的ケアを実施している学校だけが理解している状況である。今後、医療的ケアの事業を他の学校にも理解してもらう必要があると感じた。また、看護師の不足である。医療的ケア児が在籍するすべての学校に看護師を配置することは難しく、65校の小中学校をかかえる本市として「医療的ケア」のステーション化を視野に入れた取り組みをしていきたい。そのためには、医療と学校をどうつなぐか、学校と学校をどうつなぐか更なる連携を模索していきたい。

二つめは泊を伴う学校行事の参加と部活動への取り組みである。保護者向けパンフレットの活用により、医療的ケアの松戸市ルールを保護者に理解してもらう必要がある。泊を伴う学校行事では保護者の参加をどこまでお願いするのか、委託契約看護師の同行など体制を構築していかなければならない。また、部活動に参加している生徒にはどこまで看護師がつくのか、遠征にも行くのか、保護者にお願いするのか、委員会としてのルール作りが必要である。保護者向けパンフレットの作成により松戸市のルール作りをしていきたい。

三つめは、学校、医療、関係機関をつなぐ運営協議会の充実である。松戸市には小児医療が進んでいる総合医療センターがある。緊急時の受け入れ先として、医師との連携を模索したい。また、総合医療センターが主治医の場合には、学校まで巡回してもらうシステムが作れないか模索していきたい、

教育の中でできる取組は限られている、医療との連携、福祉との連携により、保護者だけでなく学校が安心して医療的ケア児を受け入れられる体制を築いていきたい。